

## 公立大学法人横浜市立大学の役員の年俸等について

### 1 年俸について

公立大学法人横浜市立大学の理事長、副理事長（学長である副理事長を含む。以下同じ。）、非常勤の理事及び監事の年俸は次のとおりとします。

理事長	18,000,000円
副理事長	17,500,000円
非常勤の理事	1,200,000円
監事	1,200,000円

なお、役員の執務時間が常勤の職員の勤務時間に満たない場合の年俸額は、常勤の職員に対する執務時間の割合によって求めた額をもとに理事長が決定することができるものとします。

### 2 年俸の支給方法

- (1) 理事長及び副理事長に対しては、法人職員のうち、年俸制の適用者の例により、年俸を支給します。
- (2) 非常勤の理事及び監事に対しては、年俸の12分の1に相当する額を毎月支給します。支給の方法は法人職員の例によることとします。

### 3 その他の手当について

- (1) 通勤手当 理事長、副理事長、非常勤の理事及び監事に対しては、通勤手当を支給します。支給の額及び支給方法は法人職員の例によることとします。
- (2) 退職手当 理事長及び副理事長に対しては、退職手当を支給します。支給の額及び支給方法は、法人職員のうち、年俸制の適用者の例によることとします。